

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ドローンによる活力ある中山間地域まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県

3 地域再生計画の区域

岩手県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

岩手県の人口は1955年の145万人をピークに、1997年以降減少に転じ、2019年の総人口は1,226,430人で、前年（1,240,522人）より14,092人（▲1.1%）減少した。このうち自然増減は▲10,497人（前年▲9,665人）、社会増減は▲4,366人（前年▲5,200人）となっており、自然増減の減少幅が大きくなっている（岩手県人口移動報告年報）。将来的な人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には約95.8万人と、2015年の128万人と比較して約25%減少すると予測されている。また、2019年10月現在の岩手県の高齢化率は全国平均を大きく上回る33.1%（全国平均28.5%）で、2019年の合計特殊出生率は1.35（全国1.36）であり、少子化が進行している。

その中でも2011年の東日本大震災津波で甚大な被害を被った三陸沿岸部や県庁所在地である盛岡から離れている中山間地域等では、人口が大きく減少している。特に過疎地域自立特別措置法に指定されている県内20市町村の人口は2014年から2019年の5年間で、324,857人から302,110人と実数で22,747人、率で7.0%減少しており、これは同期間の県全体の減少率▲4.2%を大きく上回っている。また、高齢化率についても2019年は県全体で33.1%であるのに対し、過疎市町村は39.6%であるなど、中山間地域をはじめとする過疎地域では少子高齢化が一層進んでい

る。

このような急速な人口減少・少子高齢化に伴い、消費市場が縮小し経済の衰退はもとより、地域コミュニティ機能の低下、産業従事者の高齢化、地域医療や介護・福祉機能の低下など、多方面に渡って社会生活面への影響が現れている。

特に中山間地域においては、公共交通機関の縮小・撤退（過去5年間で167バス路線廃止・224バス路線休止）に伴い、高齢者などの社会的交通弱者が増加するとともに卸売業・小売業者が平成21年18,068業者から平成28年に15,404業者に減少（▲14.7%）するなど、業者数の減少により日常の買い物が困難になってきている。また、本県の2015年の食料品アクセス困難人口（店舗まで500m以上かつ自動車を利用できない65歳以上）の割合は全国平均の24.6%を上回る28.9%であり、そのうち30%を超える県内の市町村は33市町村のうち半数を超える19市町村（58%）であるなど、いわゆる買い物弱者が多く発生している。

また、産業面においても少子高齢化による担い手不足に伴う産業経営の持続化が課題として上げられる。特に117万haの広大な森林面積を有する本県では、基幹産業の1つとして林業が位置づけられているが、造林をはじめ労働強度が高い作業に従事する中で、60歳以上の従事者数の割合が37.9%（2018年）を占めるなど、少子化に伴う担い手不足と林業従事者の高齢化による林業生産性の低下など林業経営の持続化が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

人口減少、少子高齢化による課題を抱える中山間地域においても、住民が安全・安心に暮らせるよう、本県の総合計画における「活力ある小集落実現プロジェクト」では、ドローンやITを活用した独居高齢者の見守り、MaaS導入、遠隔生涯学習といった第4次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材・収入の確保など、地域の課題解決に向けた取組の促進を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目標に設定している。

その中で本事業においては、中山間地域における課題である買い物等の日常サービスの利用と林業経営の持続化に対応する手段として、ドローンを活用した買い物弱者対策と、造林業労働の中でも負担が大きい造林作業の効率化や森林資源

管理の低コスト化を主要な取組に位置づけ、日常生活の利便性を確保することで地域住民が安心して暮らし続けられるとともに、基幹産業である林業生産性の向上を図ることで林業経営の持続化と安定した収入の確保による持続可能なまちづくりを目指すものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
ドローン荷物配送システム利用申込者数 (実証実験協力者含む) (人)	0	5	20
木材素材生産量 (m ³)	85455	10	40
未来技術普及啓発活動参加人数 (人)	0	50	150

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
20	20	145	210
90	90	90	320
250	250	300	1000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

岩手県

② 事業の名称

ドローンによる活力ある中山間地域まちづくり事業

③ 事業の内容

(1) ドローン活用の取組

ア 買い物弱者荷物配送システム構築

ドローン物流研究会（2019年7月設立）が中心になって、ドローンを活用して日用品の荷物配送システムの構築を目指し、積載量や気象条件、輸送ルート等の条件を変えながら安全運航方法や軽量で強固な構造のドローン確立に向けた実証実験と実装化、高齢者が使いやすい受発注システム（アプリによる注文や決済システム）の開発、ドローン操縦士の育成に取り組む。

イ 林業生産性向上

また、集落の基幹産業である林業の担い手不足が深刻なことから、省力化・合理化・時間短縮、低コスト化による林業生産性向上を目指すため、ドローンを活用した植林用苗木運搬や現地調査を要しない上空からのレーザー等センサー計測によって正確な森林資源状況（樹種・樹高・材積・病虫害被害等）の把握に向けた実証実験と実装化に取り組む。

(2) 未来技術の普及啓発

いわて未来技術社会実装推進会議（仮称）（2021年1月設立予定）が中心になって、未来技術の地域への導入促進を図るため、国や全国の最新動向を把握しながら、ドローン活用の取組方針・計画の策定、県民や企業を対象にした未来技術に関するワークショップやシンポジウムを開催して、未来技術の紹介や理解増進を図るとともに、地域住民や企業ニーズの把握や意見の聴取を行う。

また、自動配送ロボットや自動運転等の未来技術の実用化動向を見極めながら、それらの地域への導入に向けた検討を行う。

(3) 未来技術社会実装に向けた地域の推進体制整備

事業3年目の2022年度に岩泉町に未来技術を社会実装するための組織（岩泉町未来技術導入促進協議会（仮称））を設置して、上記ドローン活用の取組で得られた知見をもとに、2024年度の本格実装に向けた法人等設立準備や利用者確保に向けた普及啓発活動等を行う。

（想定参画メンバー：町、商工会、地元商店・運送会社、林業関係者、

福祉団体等)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ドローンの本格実装においては、荷物運送に関しては利用者からの運搬料金徴収を行うとともに、苗木運搬や森林資源調査は業務を岩泉町のほか周辺自治体からも受託するなどにより、自立運営を目指す。

【官民協働】

ドローンは中山間地域の少量頻回の輸送において有望である一方、少人数運航のための機材、運航オペレーションシステム、ノウハウ等の開発については発展途上であり、車両による既存物流手段に対するコスト面での優位性を十分発揮するに至っていない状況にある。このため、本交付金を活用しながら県において必要な機材、システム、ノウハウの確立を民間事業者、モデル地区（岩泉町）と共同で進め、初期投資費用の一部を支援することにより民間事業者と人口減少・少子高齢化に悩む県内市町村の取組を推進する。

【地域間連携】

今回のドローンの取組は国のロードマップに即した未来技術の社会実装を目指しており、モデル地区である中山間地域（岩泉町）は、県内はもとより全国でも同様に人口減少・少子高齢化が一層進行することが見込まれていることから、同じ課題を抱える他の地域においてもこの取組の成果は十分に活用できると言える。

なお、現時点では、連携を図っている他県はないが、近未来技術等社会実装事業選定地域（内閣府）との連携を進め、取組の参考にする。

【政策間連携】

「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」では、以下のとおり、複数の政策分野においてもICT等を活用した生産性向上を掲げており、ドローンの多用途利活用により取組の推進が図られる。

● 「魅力あるふるさとづくり戦略」

情報通信技術（ICT）等を活用した遠隔健康相談や医療・介護情報

の一元化による健康管理の推進、的確な防災情報の提供などによる住民の安全・安心な暮らしの確保の取組

● 「農林水産業振興戦略」

「スマート農業」技術の開発と普及の推進、「スマート林業」の取組の推進

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

県が実施する政策評価制度を活用し、事業実績や課題、今後の方向性等を整理のうえ、県政の重要事項を調査審議するための知事の諮問機関である「岩手県総合計画審議会」において各取組を検証する。

【外部組織の参画者】

産：岩手経済同友会等

官：市町村長

学：岩手大学学長等

金：岩手経済研究所（金融系シンクタンク）

労：日本労働組合総連合会岩手県連合会

言：IBC岩手放送

【検証結果の公表の方法】

岩手県公式ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 33,984千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。